

鹿 児 島 県 公 報

平成26年12月24日（水）第3071号の4



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

規

則

○鹿児島県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則 (※)

(建築課取扱い) 1

規 則

鹿児島県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年12月24日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県規則第51号

鹿児島県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

鹿児島県営住宅条例施行規則（平成4年鹿児島県規則第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第5条第3号又は第4号」を「条例第5条第6号又は第7号」に、「事由に係る」を「理由のある」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。